

## 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」 二次公募開始のお知らせについて

今般、「一般社団法人サービスデザイン推進協議会」（以下事務局）において、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）導入の一部経費を補助することで、生産性向上を図ることを目的とした「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の二次公募が開始されましたのでお知らせします。

詳しくは下記のIT導入補助金に関する公募要領、交付申請の手引きをご覧ください。

公募要領([https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application\\_guidelines.pdf](https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application_guidelines.pdf))

交付申請の手引き([https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application\\_manual.pdf](https://www.it-hojo.jp/doc/pdf/application_manual.pdf))

### IT導入補助金について

#### POINT 1 補助対象経費区分は、 サービス、ソフトウェア導入費

補助金ホームページに公開されているITツール  
(ソフトウェア、サービス等)が補助金の対象です。

- 例1 パッケージソフトの本体費用
- 例2 クラウドサービスの導入・初期費用
- 例3 パッケージソフト等のインストール費用 など

※詳細はIT導入支援事業者にお問合せください。  
※ハードウェアは補助対象となりません。

#### POINT 2 補助金の 上限額・下限額・補助率

上限額	100万円
下限額	20万円
補助率	2/3以下

#### POINT 3 補助金の申請期間

【二次公募】

平成29年 **3月31日(金)**～

平成29年 **6月30日(金)17時**まで

※一次公募の受付は終了いたしました。

#### POINT 4 注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は  
補助対象となりません。必ず交付決定を受けた  
後に補助事業を開始してください。



サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金(IT導入補助金)ホームページ

URL <https://www.it-hojo.jp/>

※本補助金の詳細については、こちらのホームページをご覧ください。  
※本補助金で登録されているIT導入支援事業者に、まず御相談ください。

お問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター  
TEL:0570-013-330 受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日除く)

## 概要

### 1. 事業目的

I Tツールのサービスを導入しようとする事業者に対して、その事業費等の経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることを目的としています。

### 2. 補助対象となる事業者 ※次の要件を満たす事業に対して補助を行います。

(1) 日本国内で実施される事業であること。

(2) 事務局が採択した I T導入支援事業者の I Tツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業であること。

〈注意〉①事業者単位で生産性向上を確認するため、申請は1事業者1回のみです。

②事務局が採択した I T導入支援事業者の I Tツールを導入する事業であること。

### 3. 補助率及び補助上限額・下限額

補助対象経費の区分に対し補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限・下限額の範囲内で補助します。

補助対象経費区分	サービス、ソフトウェア導入費
補助率	2/3 以内
補助上限額・下限額	上限額：100万円 下限額：20万円

※補助金は、事務局から補助対象者に直接支払います。

※補助金額の1円未満は切り捨てとします。

### 4. 交付申請期間

平成29年3月31日（金）～平成29年6月30日（金）17時まで。

### 5. 申請方法

#### (1) 申請準備

補助事業者は、I Tツールの導入による業務効率化等の目標を設定し、生産性向上に係る事業計画を作成します。

#### (2) I T導入支援事業者の選定

サービス等生産性向上 I T導入支援事業HP (<https://www.it-hojo.jp/applicant/>) から事業計画に沿う「I T導入支援事業者(I Tツール)」を検索する。

#### (3) 交付申請

サービス等生産性向上 I T導入支援事業HPに掲載している必要書類を確認の上、I T導入支援事業者に交付申請の代理申請を依頼する。

#### (4) 交付決定

交付決定は事務局より補助事業者に連絡します。交付決定の連絡があった際には、I T導入支援事業者に報告をし、事業を開始（契約、購入等）してください。

〈注意〉「交付決定」の前に事業に着手してしまうと、補助金の交付が受けられなくなります。

## 【公募に関するお問い合わせ先】

サービス等生産性向上 I T導入支援事業コールセンター

電話番号 0570-013-330

時間 9:30～17:30 / 月曜～金曜（土・日・祝日を除く）